

～ 「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて ～

第1章 基本計画策定の考え方

1 策定の趣旨

人口減少や高齢化の進行等への対応として、①スマート農業の導入、②農業・農村を支える多様な人材の活用、③国内外における新たな需要の獲得などを進めながら、**雇用力のある農業経営体の育成**を進めるとともに、**家族農業等の持続**を図るため、「産業政策」と「地域政策」の両面から施策を進めることにより、「**持続可能なもうかる農業**」の実現をめざす計画

2 計画の性格

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、施策の基本となる計画として策定するもので、農業者、関係機関をはじめ、消費者等の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの

3 計画の期間

令和2年度(2020年度)を初年度とし、令和11(2029)年度を目標年とする。

第2章 三重県の農業・農村をめぐる情勢

2 三重県の農業及び農村の現状と課題

- (1)耕地
 - ・直近10年間で耕地面積の約4.7%の約2,900haが減少
- (2)農業者
 - ・農業就業人口は、平成27年までの直近10年間で約40%減少、このうち、65歳以上が75%を占め、高齢化が進展
- (3)農業生産
 - ・農業産出額は平成30年には1,113億円と近年では安定、ただし、平成2年との比較では、米での減少などで29.3%の減
- (4)農村社会
 - ・高齢化、人口減少により多面的機能の発揮に懸念
 - ・野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な状況

1 食と農業・農村を取り巻く環境の変化

- ・人口減少への対応など地方創生の取組の本格化
- ・TPP11、日欧EPAの発効等、グローバル化の進展
- ・CSFなど家畜防疫リスクへの対応強化
- ・Society5.0や、SDGs等、新たな社会創生の潮流
- ・国内食市場は縮小、海外需要は拡大する傾向
- ・消費者ニーズの多様化(モノからコトの消費へ)
- ・田園回帰の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- ・農業における女性や障がい者の活躍の拡大
- ・自然災害の激甚化による防災・減災対策の強化
- ・国の「農林水産業・地域の活力プラン」の進展
- ・伊勢志摩サミットの成果を東京2020大会等で発揮

第3章 農業・農村の活性化に向けた基本的な考え方

1 農業・農村の果たす役割

- (1)食料の持続的な供給
- (2)多面的機能の発揮
- (3)地域経済と就業の場を担う産業

2 めざすべき将来の姿

- (1)安全・安心な農産物が安定的に供給されている姿
- (2)雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生しながら地域農業が継続・発展している姿
- (3)農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている姿
- (4)食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿

3 基本計画の見直しにあたっての視点

- 農業・農村を活性化していく基本視点に加え、次の3点を見直しの視点とする。
- (1)AIやIoT、ロボット技術等、革新的技術がもたらす新たな展開(Society5.0への対応)
 - (2)持続可能な「食」・「仕事」・「生産環境」などの実現(SDGsへの対応)
 - (3)「協創」による自立的かつ持続的な農村地域の活性化(地方創生への対応)

第4章 農業・農村の活性化に向けた施策の展開

農業・農村の果たす役割を踏まえ、4つの基本施策と目標を定める。

(1)基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標指標	農業産出等額		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額等の合計	1,205億円(H30年)	1,225億円(R10年)	1 新たなマーケット等に対応した 水田農業 の推進
			2 消費者ニーズに応える 園芸等産地 形成の促進
			3 畜産業 の持続的な発展
			4 農産物の生産・流通における 安全・安心 の確保

(2)基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

本県農業が持続的に発展するよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

基本目標指標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合	31.1%	50%	1 地域の特性を生かした 農業 の活性化
			2 農業経営体の持続的な 経営発展 の促進
			3 農業を支える 多様な担い手 の確保・育成
			4 農福連携 の推進
			5 農業生産基盤 の整備・保全
			6 農畜産技術の 研究開発 と移転

(3)基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

地域資源を生かした農村での価値創出や災害に強い安全・安心な農村づくり、多面的機能の維持・発揮に取り組む。

基本目標指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数	—	175取組	1 地域資源を生かした 農村 の活性化
			2 多面的機能 の維持・発揮
			3 災害に強い 安全・安心な農村 づくり
			4 中山間地域農業 の振興
			5 獣害 について農村づくり

(4)基本施策Ⅳ：農業・農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食に対する多様な期待に応えるため、農を起点とした新たな価値の創出と県産農産物の魅力発信に取り組む。

基本目標指標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)		施策展開
	現状値(元年度)	目標値(11年度)	
農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額及び新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計	4億円	99億円	1 新価値創出 と 戦略的プロモーション の展開
			2 県産農産物の ブランド力 向上の推進
			3 農業の 国際認証 取得の促進と活用

第5章 推進体制の整備

- ◇ 県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協創を基本姿勢として計画の推進に取り組む。
- ◇ 「スマート農業」、「多様な担い手の確保・育成」、「国際認証を生かした販売促進」の3本は、**施策横断的に進めるプロジェクト**として、また、「CSF等家畜防疫対策」は**危機管理体制**として、注力し推進する。

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」 施策展開の概要

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

- 新たなマーケットの創出やスマート農業技術の導入など、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進
- 農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督を図るとともに、生産・加工・流通に携わる関係者による自主衛生管理の定着を促進
- 家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じ、消費者の「食」に対する安心感、信頼感を醸成

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	78% (H30年度)	83% (R10年度)	・スマート農業技術の実装 ・ブランド米、業務用米の振興 ・麦・大豆・飼料用米の生産拡大 ・種子の安定供給
2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	-	50産地	・水田での野菜、業務用途仕向の拡大 ・果樹、茶の輸出対応産地づくり ・とこわか国体を契機とした魅力発信
3 畜産業の持続的な発展	高収益型畜産連携体数(累計)	16連携体 (H30年度)	40連携体	・高収益型畜産連携体づくり ・県産畜産物のブランド力向上 ・豚熱等防疫体制の強化
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100% (H30年度)	100%	・環境に配慮した生産方式導入 ・食の安全性に対する情報提供 ・卸売市場の品質管理の高度化

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

- 力強い農業経営の実現と地域農業の発展に向け、農業経営体の農地集積等による経営の規模拡大・法人化・多角化等の推進とともに、小規模な兼業農家や高齢農家なども参画する地域営農体制を構築
- 次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を進めるとともに、企業などの新たな担い手の参入促進や多様な人材が農業で活躍できる環境の整備を推進
- 農業の持続的な発展に向け、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備を推進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 地域の特性を生かした農業の活性化	地域活性化プラン策定数(累計)	414プラン (H30年度)	739プラン	・「地域活性化プラン」の推進 ・地域の課題解決に向けた普及指導活動の展開
2 農業経営体の持続的な経営発展の促進	担い手への農地集積率	37.9% (H30年度)	70%	・農地の集積・集約化の促進 ・集落営農組織の育成 ・経営発展に向けた専門家派遣 ・企業・JA出資法人の参入促進
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成	新規就農者数(単年度)	169人 (H30年度)	180人	・新規就農者の確保・育成 ・農業ビジネス人材の養成 ・労働力を確保する仕組み構築
4 農福連携の推進	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	-	48人	・農業版ジョブコーチ等の育成 ・農業での施設外就労の拡大 ・無業者の農業による社会復帰
5 農業生産基盤の整備・保全	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	43.0%	80%	・大区画化・パイプライン化推進 ・農業用施設の維持管理 ・優良農地の確保
6 農畜産技術の研究開発と移転	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	175件 (H30年度)	450件	・ニーズに応じた新品種の開発 ・スマート技術を活用した高付加価値化・省力化等技術の開発

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

- 豊かな自然や美しい景観、食文化など地域資源を生かしたさまざまな地域活動を促進
- 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のための取組を促進
- 農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策により、地域防災力の強化や生活環境の整備を推進
- 獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な取組を促進

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 地域資源を生かした農村の活性化	農山漁村の交流人口	1,503千人 (H30年度)	1,803千人 (R10年度)	・自然や食などの地域資源を生かした経済活動の促進 ・より滞在時間の長い交流の促進
2 多面的機能の維持・発揮	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	65.8%	・水路・農道の保全等多面的機能を支える共同活動の促進 ・多様な人材の参画による地域のコミュニティ機能増進
3 災害に強い安全・安心な農村づくり	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	8,000ha	・農業用ため池や排水機場等の老朽化対策や耐震対策 ・生活環境等の整備
4 中山間地域農業の振興	「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	23% (H30年度)	50%	・全員参加の地域営農体制の構築 ・地域資源を生かした商品の開発・販売の促進 ・多様なニーズに応じた基盤整備
5 獣害につよい農村づくり	野生鳥獣による農業被害金額	233百万円 (H30年度)	161百万円 (R10年度)	・人材育成、体制づくり、被害防止の取組推進 ・ジビエの安定供給体制の整備

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

- 産学官の連携やAI等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出を促進
- 地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげるため、戦略的なプロモーションを推進
- 県産農産物に対する消費者の支持拡大に向け、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を実施

基本事業名	取組目標			主な取組
	項目	現状値 (元年度)	目標値 (11年度)	
1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	187件 (H30年度)	450件	・みえフードイノベーションの形成 ・AIやIoTの活用を通じた商品・サービスの開発促進 ・東京2020大会で連携した企業との県産農産物のプロモーション展開
2 県産農産物のブランド力向上の推進	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	7者	129者	・地産地消、食育の推進 ・県産農産物の本質的価値の発信 ・県産農産物のブランド化、6次産業化の促進
3 農業の国際認証取得の促進と活用	農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	10件	205件	・国際水準GAP認証や有機JAS等の取得促進 ・国際認証を取得した農業者と企業とのマッチングの推進